

【記入方法及び留意事項】（土木工事）

※「ばらつき」の評価について
 ・必要以上に測定基準を超えて打点したものは評価しない。（基準に基づく打点のみ評価する）
 ・打点数が少なく、判断が難しい場合は、管理項目全てを総合的に評価するものとする。

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

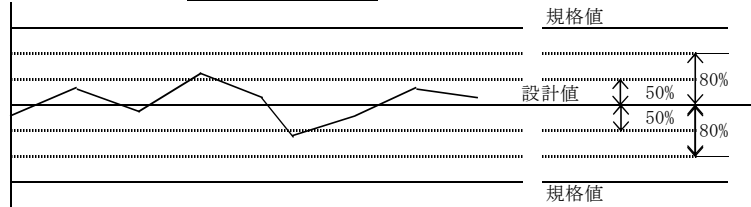
（ばらつきは、管理図等で明確に判断が出来る場合を除き、原則として『「ばらつき」の判断表』を作成し、評価すること。）

※「概ね」とは、打点数の85%以上とする。

【管理図の場合】（管理図の作成は、施工管理基準により出来形5点、品質10点以上）

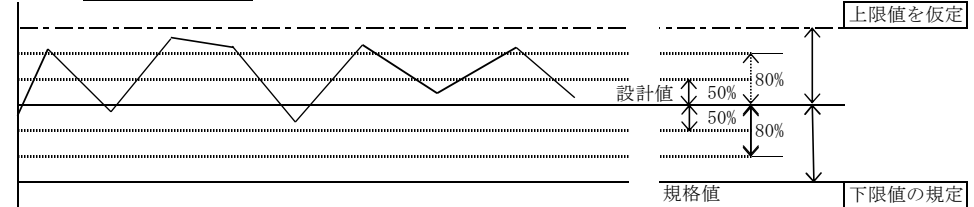
（上・下限値がある場合）

ばらつきが概ね50%以下と判断できる例



（下限値のみの場合）

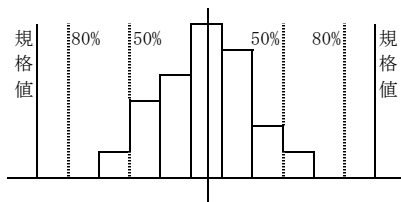
概ね80%を超えると判断できる例



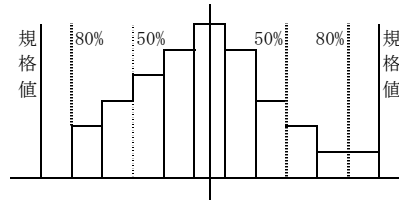
※ 上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきを考慮する。

【度数表または、ヒストグラムの場合】

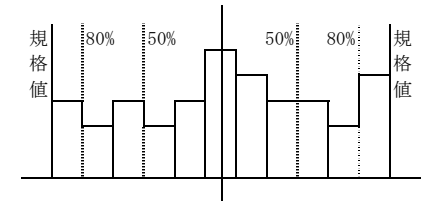
概ね50%以下と判断



概ね80%以下と判断



80%を超えると判断



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 工事全体の中から主たる工種で評定することとし、金額ベースで70%以上を占める工種を適用する。（考査項目「3. 出来形及び出来ばえ」についてのみ該当）
- (2) 1工種で70%に満たない場合は、複数工種で考査することとするが、上位2工種に留める。
- (3) 複数工種で考査する場合でも、検査対象に重要構造物がある場合は、これを優先し上位2工種に取り込む。
- (4) 2工種で評価が分かれた場合は、低い工種で代表させる。（検査職員の「品質・出来ばえ」のみ「運用表」が分かれる。）
- (5) 中間、出来形、完成のすべての検査で当該工事の主たる工種で評定するものとする。
- (6) 中間、出来形検査時の評定に当たって進捗が少ないなど、評定することが不適当な場合は評定しないことが出来る。この場合は、工事成績評定表の所見欄にその理由を記すと共に、後の検査時の評定のため必要に応じて、「考査項目別運用表」の品質及び出来ばえについて可能な範囲の記入を行い、工事成績評定表に添付する。
- (7) 品質管理、出来ばえとも考査項目の追加は認めない。又、不要項目については適宜削除する。
- (8) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対して有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、C 評価とする。
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe 評価とする。

4. その他

- (1) 「「施工プロセス」のチェックリスト」を活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

※参考【「ばらつき」の具体例】

○工種の判断（考查項目「3. 出来形及び出来ばえ」についてのみ該当）

・「主たる工種」とは、土木工事積算体系における工種（レベル2）、土地改良工事工種の体系における工種（レベルB-1）の設計金額が、直接工事費の70%を越えるものをいう。

例1）[道路土工]=10%、[舗装工]=75%、[排水構造物工]=15%

→ [舗装工]を「主たる工種」とする。

・1工種で70%に満たない場合は、複数工種で考查することとするが、上位2工種に留める。（2工種で評価が分かれた場合は、低い工種で代表させる＝検査職員）

例2）[道路土工]=20%、[舗装工]=50%、[排水構造物工]=30%

→ [舗装工]及び[排水構造物工]で考查する。

・複数工種で考查する場合でも、検査対象に重要構造物がある場合は、これを優先し上位2工種に取り込む。（同上）

例3）[道路土工]=30%、[舗装工]=50%、[排水構造物工]=20%

→ [舗装工]及び[排水構造物工]で考查する。

○「ばらつき」の判断表

・ばらつきの判断は、「主たる工種」に含まれる出来形・品質管理基準に基づく測定値が、規格値の50%や80%以内に「概ね（85%以上）」入っているかで判断する。

例) 「主たる工種」=舗装工 単位：点

	全測定数	50%範囲内数	80%範囲内数
下層路盤工			
基準高	80	42	62
厚さ	20	14	16
幅	20	16	18
上層路盤工			
厚さ	20	14	18
幅	20	16	17
表層工			
厚さ	10	10	10
幅	20	14	16
合計	190	126	157
割合(%)	—	66.3	82.6

注) 複数工種で考查する場合は、それぞれの測定値を合わせて判断する。

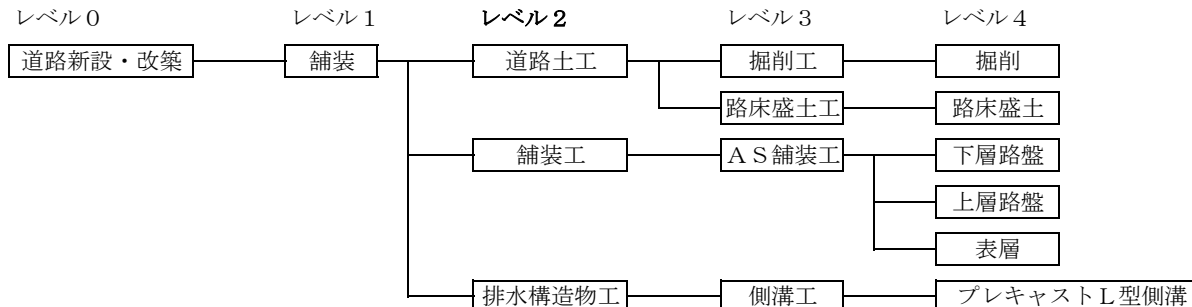
(「主たる工種」=[舗装工]・[排水構造物工]であれば、両方の測定値全てで判断)

←割合=157÷190×100（全測定数のうち、規格値の80%の範囲内に含まれている測定点の割合）

※割合(%)は、少数第2位切り捨て

※ このケースでは、80%範囲内に測定数が「概ね（85%以上）」入っていない（割合82.6%）ため、「ばらつきが規格値の概ね80%以内ではない」と判断されます。仮に、82.6%が85%以上だった場合は、「ばらつきが規格値の概ね80%以内(に入っている)」と判断されます。

【参考】土木工事積算体系（抜粋）



別紙－ 7 ②

工事成績評定の採点をするうえでの評定点の標準については、以下による。

評 定 点 の 標 準

評定点の標準値	評 価 の 標 準	
80点以上	<ul style="list-style-type: none">他の模範となる優秀な工事 (所見例:優秀・模範・特に良い)	
75～80点未満	標 準 的 工 事	<ul style="list-style-type: none">標準的工事の中で優秀なもの (所見例:良好)
65～75点未満		<ul style="list-style-type: none">標準的な工事 (所見例:概ね良好)
65点未満	<ul style="list-style-type: none">今後改善すべき事項がある工事	